

第29回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会（以下「島根かみあり全スポ」という。）におけるオープン競技は、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣旨

障がい者が日常的にスポーツに親しむことができる環境を整え、皆でスポーツを楽しむことで人と人との絆を育み、障がいへの理解を深め、ともに支え合う社会を目指す大会とするために有効な競技を公募により選定し、実施する。

2 実施競技及び実施期間

- (1) オープン競技は、「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定める個人競技及び団体競技（以下「正式競技」という。）以外の競技とする。
- (2) オープン競技は、原則として、「島根かみあり全スポ」の開催期間内に実施する。
- (3) オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとし、実施方法及びその他必要な事項は別に定める。

3 競技運営及び経費負担

- (1) オープン競技の開催にあたり必要となるすべての業務は、オープン競技の実施団体（以下「実施団体」という。）が主体的に行う。
- (2) オープン競技の開催にあたり必要となる経費は、実施団体が負担する。

4 選定基準

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、決定する。

- (1) 実施団体が自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既存・既設施設で競技会を実施できる（新たな施設整備が不要である）こと。